札幌の景観色

70色

色彩景観基準
運用指針等

SAPPORO CITY LANDSCAPE PLAN 2026

1 この冊子の位置付けや構成

位置付け「札幌の景観色70色」とは

本市では、季節ごとに変化する札幌の自然環境の色彩、市内の大規模建築物等の色彩、札幌の地域や季節のイメージ調査をもとに誰もが綺麗であると思えるような色彩を、「札幌の景観色70色」として選定し、大規模建築物等に使用することで、調和のとれた街並みとなるよう誘導しています。

この冊子は、景観計画に基づく建築物等の景観誘導のためのガイドラインの一つです。主に大規模建築物等を計画する際に配慮してほしい事柄のうち、外壁など、外観を構成する部分に採用する色彩についての基準や考え方をまとめたものです。

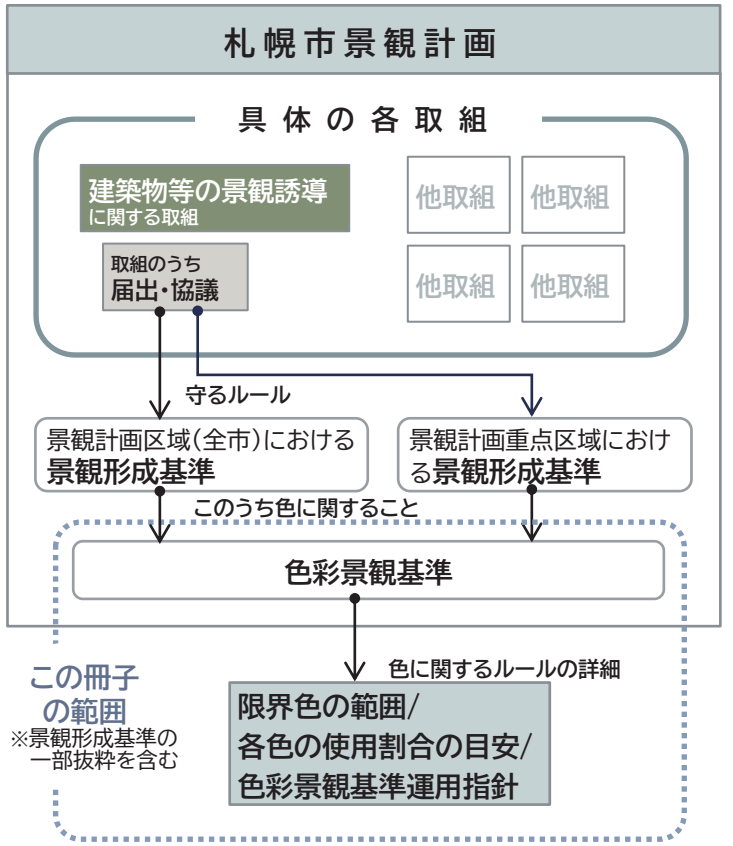

使ってほしい方

事業者・設計者

届出の対象となる建築物等の計画にあたり、この冊子に記載している「色彩景観基準」とこれに基づく「限界色の範囲」「各色の使用割合の目安」「色彩景観基準運用指針」を遵守してください。

また、届出の対象となる建築物等以外のものの計画にあたっては、これらの考え方などを参考とするなど、冊子をご活用ください。

市民・企業

住宅をはじめとする建築物の計画、ベンチなどのストリートファニチャー、広告物、ショーウィンドウなど、まちをつくる様々なものを計画するときの参考に、冊子をご活用ください。



市民活動で景観色70色に塗られた大通公園のベンチ

対象とする建築物等

届出の対象とならない建築物等にもぜひご活用ください

景観法や札幌市景観条例に基づき届出(通知)の対象となる建築物・工作物を対象としています。

公共施設については、届出(通知)の対象とならないものについても、この冊子に記載する考え方を尊重してください。

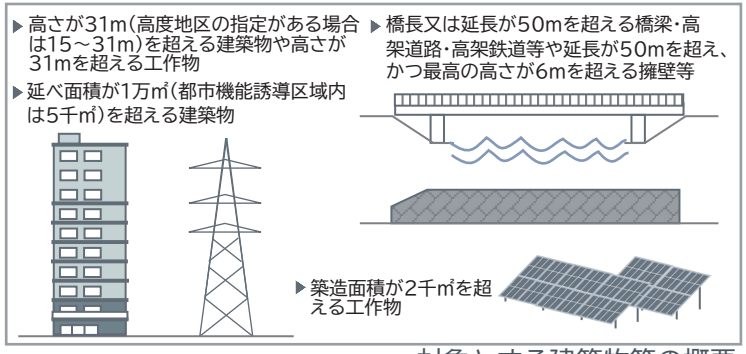

対象とする建築物等の概要

構成

景観計画に基づく色彩に関する基準等には「景観形成基準」「色彩景観基準」「限界色の範囲」「各色の使用割合の目安」「色彩景観基準運用指針」があります。この冊子ではその全て（「景観形成基準」は全市（景観計画区域）基準の関係部分の抜粋）」をご確認いただけます。冊子の構成は次のとおりです。

1 この冊子の位置付けや構成 p. 1-2
この冊子は建築物等の景観誘導のためのガイドラインの一つです。主に大規模建築物の外観を構成する部分の色彩についての基準や考え方をまとめています

2 基準等を見る前に p. 3-4
色彩に関する用語の意味のほか、基準の前提となる考え方などを説明しています。

3 景観形成基準（全市：抜粋） p. 5
届出が必要な大規模な建築物や工作物の新築等を行う際の景観形成のための基準のうち、色彩に関する部分を抜粋しています

4 色彩景観基準 p. 6-8
景観形成基準に基づき、使用する色彩に関する基本的な考え方を基準として設定したものです。「色彩」そのものと「考え方」を示しています

＜色彩＞
↓
札幌の景観色70色



＜考え方＞
↓
「周辺との調和を考える」など

＜色彩＞の詳細

＜考え方＞の詳細

5 限界色の範囲 p. 9-10
札幌の景観色70色とその近似色として使用してよい色の範囲を示しています



6 各色の使用割合の目安 p. 11-12
札幌の景観色70色の各部分への使用割合の目安を示しています



7 色彩景観基準運用指針 p. 13-18
使用する色彩に関する具体的な考え方を示しています

＜具体的な考え方＞
↓
「周辺との調和を考える：周辺に溶け込んだり馴染む配色となるよう配慮」など

2

基準等を見る前に

景観を考慮した色彩計画の視点など

この冊子で使う用語の意味

CIE Lab表色系

色を共通の認識で正確に伝えあうために、体系的に表した色の表現方法を表色系といいます。CIE Lab表色系は、国際照明委員会(CIE)が定めた表色系の一つであり、一つの色を「L*(明度)」「a*(赤～緑軸)」「b*(黄～青軸)」の3つの座標で数値化します。

「L*(明度)」:

0から100までの範囲で色の明るさを表し、値が大きいほど明るく、小さいほど暗くなります。

「a*(赤～緑軸)」「b*(黄～青軸)」:

色味と鮮やかさを表します。「a*」は赤方向、「-a*」は緑方向、「b*」は黄方向、「-b*」は青方向を示します。絶対値が大きくなるに従い鮮やかに、小さくなる(中心になる)に従いくすんだ色になります。

札幌の景観色70色そのものはLab値で表しています

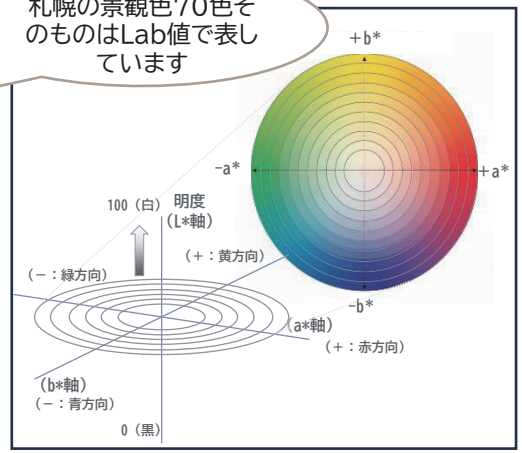

CIE Lab表色系のイメージ図

マンセル表色系

マンセル表色系は表色系の一つであり、一つの色を「色相」「明度」「彩度」の3属性で「色相」「明度」「彩度」の順に「5PB 8.5/1」のように表します。この値をマンセル値といいます。

色相[Hue]:

赤、黄、緑といった色味の性質であり、わたしたちが「色」として認識する光の波長の違いです。これを、円状に並べ、関係をわかりやすく示したものが色相環です。

明度[Value]:

色の明るさの度合いを指します。明るい白から暗い黒までのグラデーションで表され、明度が高いほど大きい値で表されます。同じ色相でも明度が異なると大きく印象が変わります。例えば、高明度の色は軽やかで柔らかい印象を与え、低明度の色は重厚で落ち着いた印象を与えます。

彩度[Chroma]:

色の鮮やかさの度合いです。最も鮮やかな状態を大きな値(高い)で、灰色に近い色を小さい値(低い)で表現します。同じ色相・明度でも彩度が高いとエネルギッシュで華やかな印象に、低いと穏やかで落ち着いた印象になります。

大規模建築物等で使用できる色(限界色の範囲。p.9－10参照)はマンセル値で表しています

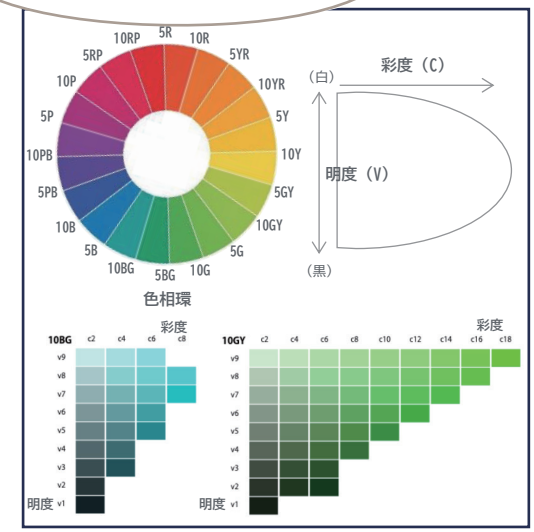

マンセル表色系のイメージ図

トーン:

色の全体的な調子です。同じトーンの色は、色相が異なっていても統一感があり、調和した印象を与えます。

無彩色:

白、黒、その間の灰色で、色味を持たない色です。(マンセル表色系では)色には「色相」「明度」「彩度」の3つの属性がありますが、このうち、彩度がゼロの状態で、色相を持たず、明るさの度合い(明度)だけで区別されます。

クール系:

同じ色でも、その色に含まれる色相のわずかな違いにより、印象が変わります。黄色や赤色が多く含まれている場合は温かみのある印象を与え、青みがかった色が含まれると涼しげな印象を与えます。この冊子では、前者をウォーム系、後者をクール系の色と呼びます。札幌のような高緯度の地域では、青みが強調された光環境となることから、クール系の色彩が美しく見えます。

配色の基本

地と図

知覚に関する概念の一つで、対象と背景との関係を表す言葉です。視野の中に二つの対象が存在するときに、一つは形として、もう一つはその背景を構成しているように見えます。その形を「図」、背景となる部分を「地」といいます。面積が小さいほど、「図」になりやすい傾向があります。

この冊子では、計画する建築物等を「図」、周囲の景観（空、山や木々、計画建築物等以外の建築物など）を「地」と捉えて、それらの関係性を意識した配色手法を記載しています。

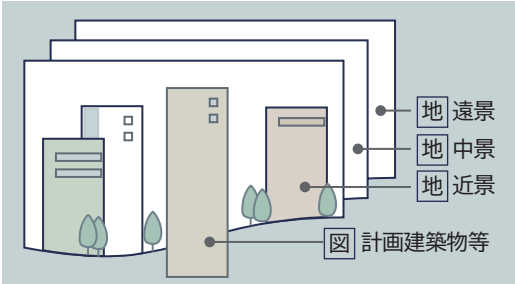

色彩計画における地と図の考え方

配色の基準となる色

私たちは、景色を見て全体の配色バランスを考えることを習慣的に行っています。配色を考える時は、人（自身）を中心とした対象との距離に応じて基準となる色が変化します。1mの範囲では肌の色、10mでは木目の色、50mでは周辺の土や石などの自然素材の色、100mでは植物の葉や幹の色、1km以上では空や山の色が基準となります。近景から遠景へ視線が広がるにつれて、計画要素と基準となる色との対比や調和を判断することが重要となります。

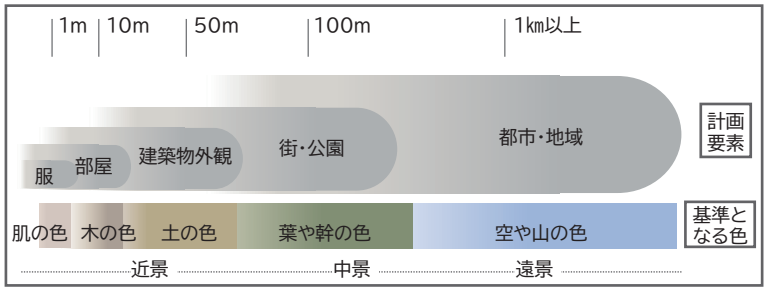

色彩計画における配色の判断基準

配色手法

建築物などの人工物は、目立たせるのではなく、季節ごとに変化する花や樹木などの自然の美しさに協調させるような効果を考えましょう。

配色手法には、「消去型」「融和型」「強調型」の3つが考えられますが、季節がダイナミックに変化する札幌の自然に調和させるためには、「消去型」「融和型」になるように計画することが大切です。

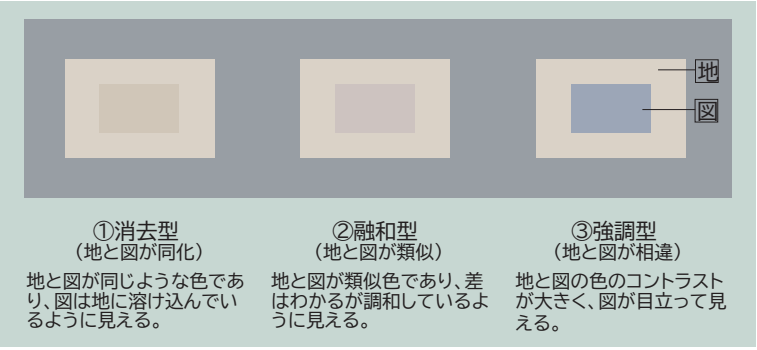

配色手法

配色にあたっての留意点

現場での色確認

実際の物体の色は変わらなくても、見え方は環境によって変わります。

例えば
- ▸同じ色でも面積が大きいほうが明るく鮮やかに見えます（面積効果）
- ▸同じ色でも背景の色によって色が異なるように見えます（対比効果）
- ▸同じ色でも自然の光の下と人工の光の下では異なるように見えます
- ▸同じ色でも直射光が当たる部分と日陰では異なるように見えます

これらのことを踏まえ、採用しようとする色彩がどのように見えるのか、大きなサイズの色見本を用意し、計画敷地で方角等を考慮しながら、色の見え方や配色バランス等を確認することが大切です。

配色の好き嫌い

同じ景観を見ても、感じ方は人により差が生じます。

この感じ方は、原体験、毎日見ている色、地域の風土に根差した色などに影響されています

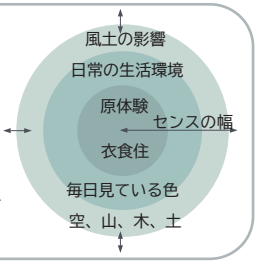

3

景観形成基準

（全市：抜粋）

建築物＜素材・色彩＞

景観形成基準　（方針番号）	ゾーンごとに付加する基準（方針番号）
・景観資源に近接する場合や景観資源の背景となる場合は、景観資源と協調した素材・色彩とする。（B1） ・外観を構成する部分は北の自然環境や周辺の街並み等と調和する色彩とする。色彩は「色彩景観基準」による。（A1, C1, C2, C3, C7） ・アクセントとなる色彩は、街の彩となるよう面積を抑えた効果的な使い方とする。色彩は「色彩景観基準」による。（A1, C1, C2, C3, C7） ・外構や附帯工作物などの色彩は、計画建築物との調和に配慮する。色彩は「色彩景観基準」による。（A1, C1, C2, C3, C7） ・光の反射が強い素材の採用を避けるとともに、周辺との調和や汚れへの対応などを踏まえた素材を選定するよう配慮する。（A1, C1, C2, C3, C7） ・複数の色彩による分節化等に当たっては、形状や素材の切り替えを活用するよう配慮する。（A1, C1, C2, C3, C7）	＜都心ゾーン＞ ・通りごとの調和に配慮するとともに、洗練された外観となるよう素材や色彩に配慮する。（C1, C3） ＜一般市街地ゾーン＞ ・雑然とした印象とならないよう周辺の建築物との調和を図るとともに、高層部は空の広がりが感じられるよう努める。（C1） ＜山地のみどりに近接するゾーン＞ ・背景となる豊かな自然を生かすため、周辺のみどりとの調和に配慮する。（A1, C1） ＜工業地・流通業務地ゾーン＞ ・圧迫感を軽減するとともに、殺風景にならないような工夫に努める。（C1）

工作物＜共通/色彩＞

景観形成基準（方針番号）
・背景となる自然環境や街並みに調和した色彩とする。色彩は「色彩景観基準」による。（A1, C1, C2, C6） ・工作物に附帯する柵や設備等は周辺に溶け込むような目立たない色彩とするよう配慮する。色彩は「色彩景観基準」による。（A1, C1, C2, C6）

※上記基準のうち下線部「色彩景観基準」は、この冊子では p.6-7に記載の「色彩景観基準」を指します。

※方針、景観形成基準全体の内容は、札幌市景観計画をご覧ください。

4

色彩景観基準

景観形成基準に基づき、使用する色彩に関する基本的な考え方を示します

建築物及び工作物の外観を構成する部分の色彩は、『札幌の景観色70色』とその近似色の範囲を基本とするほか、以下のとおりとする。ただし、景観の形成上支障がないと認められる場合、又は航空法等の他法令に基準のある場合は、この限りでない。

1 周辺との調和を考える

(1) 計画建築物等の両側を意識した「向こう三軒両隣」の考え方に基づき、特段の事情がない限り、周辺建築物等との調和や、街並み全体の一体感の創出を考慮した色彩とするよう配慮する。

2 季節等を考慮する

(1) 色彩の見え方は太陽光の影響を受けることから、計画建築物等の向いている方角を考慮した色彩とするよう配慮する。

(2) 四季を通して違和感が生じないよう、季節ごとに移り替わる木々の色や、雪の色を考慮した色彩とするよう配慮する。

3 立地を考慮する

(1) 計画地の立地(都心部、山地など)を踏まえた色彩とするよう配慮する。

(2) ランドマークとなる景観資源より目立たない色彩とするよう配慮する。

4 配色を考える

(1) アクセントとなる色彩は、低層部に採用するなど、面積を抑えた効果的な使い方をする。使用割合の目安は、具体的には「札幌の景観色70色各色の使用割合の目安」による。

(2) 各部分の色彩が、建築物全体として調和するとともに、圧迫感を与えないよう配慮する。

5 建築物の規模や形状の特徴を考慮する

(1) 建築物の規模や、形状の特徴を考慮し、形状や素材の切り替えを活用した配色とするよう配慮する。

6 工作物について

(1) 橋梁・高架橋などの大規模な水平工作物は、周辺との調和を考慮した色彩とするよう配慮する。

(2) 擁壁は、周辺と同化させ、存在感を薄める色彩とするよう配慮する。

(3) 鉄塔・煙突など、周囲から垂直方向に突出する工作物は、周辺と同化させ、存在感を薄める色彩とするよう配慮する。

(4) 外構や附帯工作物は、主屋等と調和するような色彩とするか、存在感を薄める色彩とするよう配慮する。

上記の基準の運用は、「札幌の景観色70色色彩景観基準運用指針」による。

札幌の景観色70色の近似色の範囲は、「札幌の景観色70色限界色の範囲」による。

4 色彩景観基準

景観形成基準に基づき、使用する色彩に関する基本的な考え方を示します

青みを帯びたグレー含めた無彩色グループを
最初の2列に配列しています
配列は一般的なカラーシステムと異なります

札幌の景観色70色【第二版】

	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X
a	新 雪 しんせつ	水晶白 ｸﾘｽﾀﾙﾎﾜｲﾄ	氷 柱 つらら	氷 白 ｱｲｽｸﾞﾘｰﾝ	陽光白 ｼｬｲﾆﾝｸﾞﾎﾜｲﾄ	鈴 蘭 すずらん	乳 白 ﾐﾙｷｰｽﾉｰ	雪 灯 ゆきあかり	薄 桜 うすざくら	雪 花 せっか
b	霧 氷 むひょう	凍 白 とうはく	雪 虫 ゆきむし	雪まつり ゆきまつり	氷 雨 ひさめ	蕗の薹 ふきのとう	白 樺 しらかば	百合が原 ゆりがはら	綿 毛 わたげ	リラ霞 りらかすみ
c	銀 鱗 ぎんりん	薄 氷 うすこおり	雪 影 ゆきかげ	樹 氷 じゅひょう	創成柳 そうせいやなぎ	キャベツ きゃべつ	札幌玉葱 さっぽろたまねぎ	雪消水 ゆきげみず	白 茶 しらちゃ	ﾗｲﾗｯｸ らいらっく
d	吹 雪 ぶりざーど	札幌軟石 さっぽろなんせき	蝦夷延胡索 えぞえんごさく	山鳴らし やまならし	楡 えるむ	中の島 なかのしま	薄 すすき	ﾍﾞｰｼﾞｭ べーじゅ	ｶﾌｪ･ｵｰﾚ かふぇ・おーれ	藤 野 ふじの
e	蝦夷梟 えぞふくろう	郭 公 かっこう	ﾗﾍﾞﾝﾀﾞｰ らべんだー	オーロラ おーろら	モエレ沼 もえれぬま	羊ケ丘 ひつじがおか	馬鈴薯 ばれいしょ	蝦夷栗鼠 えぞりす	ミルク金時 みるくきんとき	雁金草 かりがねそう
f	開拓使 かいたくし	石切山 いしきりやま	豊平川 とよひらがわ	ポプラ ぽぷら	三角山 さんかくやま	藻岩山 もいわやま	ビア茶 びあちゃ	蝦夷鹿 えぞしか	ペチカ ぺちか	小 豆 あずき
g	墨 烏 すみがらす	月無夜 みっどないと	藍の里 あいのさと	蝦夷松 えぞまつ	芸術の森 げいじゅつのもり	熊 笹 くまざさ	団 栗 どんぐり	生ﾁｮｺ なまちょこ	煉 瓦 れんが	蝦夷紫 えぞむらさき

※変換値を使用した印刷物であり、実際の色合いと異なります。また、第一版と配列を変更しています。列番号の比較は次のページを参照してください

4

色彩景観基準（参考データ）

景観形成基準に基づき、使用する色彩に関する基本的な考え方を示します

＜参考＞札幌の景観色70色【第二版】測色データ等

景観色70色原票の測色値と、各変換値です。変換値は、景観色70色に親しんでいただくため印刷物などで表すことを目的としたもので、実際の色とは異なります。

列番号	旧列番号		色名	Lab値※	マンセル値※	RGB※	CMYK※
Ⅰ-a	10-A		新雪	L:87.14 a:-0.11 b:3.06	4.79Y 8.61/0.38	220,218,212	17,13,16,0
Ⅰ-b	10-B		霧氷	L:81.99 a:-0.52 b:1.18	5.59GY 8.07/0.15	203,204,202	24,18,19,0
Ⅰ-c	10-C		銀鱗	L:74.28 a:-0.88 b:-0.51	4.40B 7.27/0.25	179,183,184	35.25.24.0
Ⅰ-d	10-D		吹雪	L:66.71 a:-0.79 b:-1.55	1.04PB 6.50/0.51	160,164,167	43,33,30,0
Ⅰ-e	10-E		蝦夷梟	L:53.82 a:-0.42 b:-2.08	3.33PB 5.21/0.57	128.129.132	57.48.43.0
Ⅰ-f	10-F		開拓使	L:40.88 a:-0.49 b:-2.33	2.75PB 3.96/0.56	95,97,100	70,61,56,8
Ⅰ-g	10-G		墨烏	L:26.79 a:0.06 b:-0.30	7.02PB 2.61/0.06	64,64,64	76,71,68,34
Ⅱ-a	9-A		水晶白	L:86.92 a:-3.88 b:-1.87	4.81B 8.55/0.92	208,220,221	22,10,13,0
Ⅱ-b	9-B		凍白	L:79.83 a:-4.92 b:-4.34	7.59B 7.82/1.82	186,201,206	32,17,17,0
Ⅱ-c	9-C		薄氷	L:70.65 a:-8.70 b:-5.86	4.43B 6.87/2.43	151,179,184	47,23,26,0
Ⅱ-d	9-D		札幌軟石	L:61.95 a:-6.56 b:-5.95	7.03B 5.99/2.16	132,154,160	55,35,34,0
Ⅱ-e	9-E		郭公	L:53.14 a:-5.76 b:-5.80	6.58B 5.12/1.94	111,130,137	64,46,42,0
Ⅱ-f	9-F		石切山	L:44.26 a:-3.19 b:-6.00	0.29PB 4.27/1.63	95,106,114	71,58,50,3
Ⅱ-g	9-G		月無夜	L:31.65 a:-0.42 b:-5.81	4.93PB 3.06/1.24	72,76,85	77,69,59,20
Ⅲ-a	7-A		氷柱	L:87.66 a:-0.94 b:-1.68	3.88PB 8.64/0.71	217,221,224	18,11,11,0
Ⅲ-b	7-B		雪虫	L:82.63 a:-1.56 b:-4.31	4.37PB 8.11/1.61	200,208,214	25,15,13,0
Ⅲ-c	7-C		雪影	L:71.21 a:0.49 b:-9.06	7.36PB 6.92/2.79	168,174,190	40.29,19,0
Ⅲ-d	7-D		蝦夷延胡索	L:66.48 a:-1.91 b:-18.72	5.85PB 6.39/5.29	142,162,194	50,33,15,0
Ⅲ-e	7-E		ラベンダー	L:61.45 a:-0.75 b:-15.25	6.21PB 5.91/4.33	134,148,174	54,39,23,0
Ⅲ-f	7-F		豊平川	L:45.95 a:0.44 b:-19.70	6.41PB 4.37/5.09	94,110,142	71,57,33,0
Ⅲ-g	7-G		藍の里	L:32.50 a:-0.60 b:-11.69	5.37PB 3.12/2.57	68,79,96	80,69,53,14
Ⅳ-a	6-A		氷白	L:87.72 a:-5.11 b:1.69	8.31G 8.65/0.86	212,224,217	21,8,16,0
Ⅳ-b	6-B		雪まつり	L:80.42 a:-10.58 b:-0.33	5.31BG 7.89/2.04	176,205,198	37,12,24,0
Ⅳ-c	6-C		樹氷	L:71.89 a:-10.83 b:-1.45	6.55BG 7.01/2.17	154,183,178	45,21,31,0
Ⅳ-d	6-D		山鳴らし	L:64.63 a:-17.98 b:-2.17	5.93BG 6.26/3.60	119,167,161	58,24,39,0
Ⅳ-e	6-E		オーロラ	L:54.77 a:-20.11 b:-2.74	5.64BG 5.27/4.16	87,142,136	70,35,49,0
Ⅳ-f	6-F		ポプラ	L:47.66 a:-15.90 b:-0.66	3.64BG 4.59/3.30	81,122,115	74,47,56,1
Ⅳ-g	6-G		蝦夷松	L:34.67 a:-10.18 b:0.04	2.41BG 3.36/2.23	64,87,82	79,61,66,19
Ⅴ-a	5-A		陽光白	L:87.49 a:-4.93 b:5.05	0.02G 8.64/0.97	211,221,208	22,9,21,0
Ⅴ-b	5-B		氷雨	L:80.33 a:-10.74 b:4.29	6.17G 7.90/1.97	179,205,190	36,12,29,0
Ⅴ-c	5-C		創成柳	L:71.43 a:-11.78 b:5.04	5.29G 6.99/2.34	153,180,164	46,22,38,0
Ⅴ-d	5-D		楡	L:64.71 a:-15.11 b:8.64	3.25G 6.32/3.23	134,165,141	54,27,48,0
Ⅴ-e	5-E		モエレ沼	L:52.60 a:-14.93 b:14.24	0.16G 5.13/3.80	107,134,102	66,42,66,1
Ⅴ-f	5-F		三角山	L:45.90 a:-15.45 b:10.14	1.99G 4.46/3.58	87,116,91	72,49,70,5
Ⅴ-g	5-G		芸術の森	L:35.48 a:-10.79 b:7.40	1.55G 3.46/2.70	67,87,71	77,59,74,22

列番号	旧列番号		色名	Lab値※	マンセル値※	RGB※	CMYK※
Ⅵ-a	4-A		鈴蘭	L:87.94 a:-0.92 b:7.31	7.86Y 8.70/0.86	223,221,207	16,12,20,0
Ⅵ-b	4-B		蕗の薹	L:83.71 a:-4.24 b:11.99	4.55GY 8.28/1.58	209,211,187	23,15,29,0
Ⅵ-c	4-C		キャベツ	L:78.36 a:-6.42 b:14.20	5.76GY 7.73/2.13	190,196,167	31,19,38,0
Ⅵ-d	4-D		中の島	L:67.24 a:-7.37 b:14.66	6.04GY 6.59/2.44	159,166,136	45,31,49,0
Ⅵ-e	4-E		羊ケ丘	L:59.02 a:-10.87 b:18.32	6.91GY 5.78/3.47	132,147,110	56,37,62,0
Ⅵ-f	4-F		藻岩山	L:45.27 a:-10.71 b:22.69	5.97GY 4.46/4.23	98,111,67	68,51,84,10
Ⅵ-g	4-G		熊笹	L:39.75 a:-7.42 b:14.28	6.07GY 3.90/2.79	89,97,71	70,57,77,16
Ⅶ-a	3-A		乳白	L:88.18 a:1.38 b:6.92	0.16Y 8.73/0.95	227,220,207	14,14,19,0
Ⅶ-b	3-B		白樺	L:83.93 a:0.56 b:10.40	3.36Y 8.30/1.36	217,208,191	18,18,26,0
Ⅶ-c	3-C		札幌玉葱	L:77.83 a:0.68 b:15.65	3.99Y 7.69/2.13	204,192,163	25,24,38,0
Ⅶ-d	3-D		薄	L:72.64 a:-0.12 b:23.00	5.87Y 7.18/3.19	191,178,137	31,30,49,0
Ⅶ-e	3-E		馬鈴薯	L:58.66 a:5.46 b:25.89	2.15Y 5.78/3.97	162,138,96	44,47,66,0
Ⅶ-f	3-F		ビア茶	L:45.24 a:9.80 b:22.74	9.11YR 4.46/3.85	131,100,68	55,62,78,10
Ⅶ-g	3-G		団栗	L:38.21 a:6.61 b:15.37	9.75YR 3.77/2.55	107,85,65	62,65,76,20
Ⅷ-a	2-A		雪灯	L:87.70 a:2.66 b:5.96	6.53YR 8.68/1.10	230,219,209	12,15,17,0
Ⅷ-b	2-B		百合が原	L:83.58 a:2.65 b:5.68	6.61YR 8.25/1.08	219,207,198	17,20,21,0
Ⅷ-c	2-C		雪消水	L:77.66 a:3.77 b:7.13	6.30YR 7.65/1.39	204,190,180	24,26,27,0
Ⅷ-d	2-D		ベージュ	L:69.17 a:3.49 b:10.05	9.31YR 6.79/1.68	179,166,150	36,35,40,0
Ⅷ-e	2-E		蝦夷栗鼠	L:58.91 a:12.65 b:19.93	5.43YR 5.79/4.10	173,133,108	40,52,57,0
Ⅷ-f	2-F		蝦夷鹿	L:42.75 a:18.83 b:19.74	2.35YR 4.22/4.83	138,89,69	51,70,75,11
Ⅷ-g	2-G		生チョコ	L:34.46 a:12.38 b:9.97	1.22YR 3.40/2.75	102,73,65	62,71,71,25
Ⅸ-a	1-A		薄桜	L:87.98 a:2.77 b:3.81	3.06YR 8.70/0.92	229,219,213	12,15,15,0
Ⅸ-b	1-B		綿毛	L:82.53 a:2.72 b:3.04	1.79YR 8.14/0.95	214,205,201	19,20,19,0
Ⅸ-c	1-C		白茶	L78.20 a:3.85 b:4.29	2.18YR 7.70/1.30	203,190,186	24,26,24,0
Ⅸ-d	1-D		ｶﾌｪ･ｵｰﾚ	L:69.02 a:6.66 b:4.26	7.90R 6.76/1.75	183,164,161	34,37,32,0
Ⅸ-e	1-E		ミルク金時	L:59.00 a:15.10 b:12.03	9.49R 5.79/3.82	173,132,122	39,53,48,0
Ⅸ-f	1-F		ベチカ	L:38.75 a:24.11 b:14.09	7.31R 3.82/5.48	132,76,70	53,76,70,14
Ⅸ-g	1-G		煉瓦	L:33.85 a:18.15 b:9.18	6.57R 3.34/3.82	110,69,67	59,76,69,23
Ⅹ-a	8-A		雪花	L:88.61 a:1.48 b:-0.53	0.42RP 8.74/0.90	225,223,225	14,12,10,0
Ⅹ-b	8-B		リラ霞	L:79.49 a:4.47 b:1.20	0.68R 7.82/1.55	204,193,194	24,25,20,0
Ⅹ-c	8-C		ライラック	L:70.90 a:5.84 b:0.25	7.08RP 6.94/1.80	185,170,174	33,34,26,0
Ⅹ-d	8-D		藤野	L:62.40 a:6.68 b:-1.01	4.33RP 6.07/1.94	162,146,152	43,44,34,0
Ⅹ-e	8-E		雁金草	L:51.21 a:7.62 b:-0.97	4.87RP 4.97/2.05	135,117,123	56,56,46,0
Ⅹ-f	8-F		小豆	L:35.66 a:13.32 b:-0.40	7.16RP 3.48/2.81	105,77,85	65,73,59,16
Ⅹ-g	8-G		蝦夷紫	L:32.81 a:7.66 b:-1.12	5.56RP 3.20/1.55	90,73,79	69,72,61,21

※表中の各値について

マンセル値：Lab値からの換算値です

Lab値：景観色70色の原票を測色計で計測した結果を示したものです。測定機器：コニカミノルタ 分光測定器 CM−3700A

RGB：Lab値の小数点以下を四捨五入した値を変換した値です（カラープロファイル：sRGB IEC61966-2.1）

CMYK：Lab値の小数点以下を四捨五入した値を変換した値です（カラープロファイル：Japan Color 2001 Coated）

5

札幌の景観色70色
限界色の範囲

景観形成基準に基づき、原則使用する色彩である、札幌の景観色70色とその近似色の範囲を示します

※変換値を使用した印刷物であり、実際の色合いと異なります

色彩景観基準では、「建築物及び工作物の外観を構成する部分の色彩は、『札幌の景観色70色』とその近似色の範囲を基本とする～(以下略)」としていますが、この「札幌の景観色70色の近似色」を「札幌の景観色70色限界色の範囲」として設定しています。

限界色の範囲は、札幌の景観色70色を30のグループに分けて、グループごとに設定しています。

また、限界色の範囲外で、その範囲より彩度が低い色を計画建築物等全体の配色や周囲の状況により、近似色と同様として許容できる「許容色」として設定しています。

計画している素材の色と、限界色の範囲を照らし合わせ、限界色の範囲となっているかなどについて確認してください。
(許容色の使用に当たっては市と協議してください。)

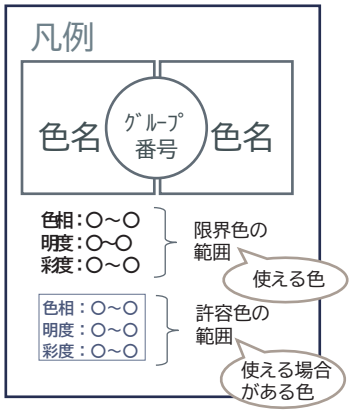



札幌の景観色70色とグループ等の対応図

1 新雪 水晶白 霧氷 凍白
色相：2.5B～10B
明度：7.5～
彩度：0～2.0

2 銀鱗 薄氷 吹雪 札幌軟石
色相：2.5B～7.5B
明度：5.5～7.5
彩度：0～2.0

6 氷柱
色相：2.5PB～5PB
明度：8.0～
彩度：0～1.0

7 雪虫
色相：2.5PB～5PB
明度：7.5～8.5
彩度：1.0～2.0

色相：2.5PB～5PB
明度：7.5～8.0
彩度：0～1.0

11 氷白 陽光白
色相：10GY～10G
明度：8.0～
彩度：0～1.0

12 雪まつり 氷雨
色相：5G～7.5BG
明度：7.5～8.5
彩度：1.0～2.0

色相：5G～10G　：10G～7.5BG
明度：7.5～8.0　：7.5～8.5
彩度：0～1.0　　：0～1.0

16 鈴蘭 蕗の薹
色相：7.5Y～5GY
明度：8.0～
彩度：0～2.0

17 キャベツ 中の島
色相：5GY～7.5GY
明度：6.0～8.5
彩度：1.0～2.0

色相：5GY～7.5GY
明度：6.0～8.5
彩度：0～1.0

21 乳白 雪灯 薄桜 白樺 百合が原 綿毛
色相：10R～5Y
明度：7.5～
彩度：0～1.0

22 札幌玉葱 雪消水 白茶 薄 ﾍﾞｰｼﾞｭ ｶﾌｪ・ｵｰﾚ
色相：7.5R～7.5Y
明度：6.5～8.0
彩度：0～3.0

26 雪花 リラ霞
色相：7.5P～2.5R
明度：7.5～
彩度：0～2.0

27 ライラック
色相：5RP～7.5RP
明度：6.5～7.5
彩度：1.0～2.0

色相：5RP～7.5RP
明度：6.5～7.5
彩度：0～1.0

5

札幌の景観色70色
限界色の範囲

景観形成基準に基づき、原則使用する色彩である、札幌の景観色70色とその近似色の範囲を示します

※変換値を使用した印刷物であり、実際の色合いと異なります

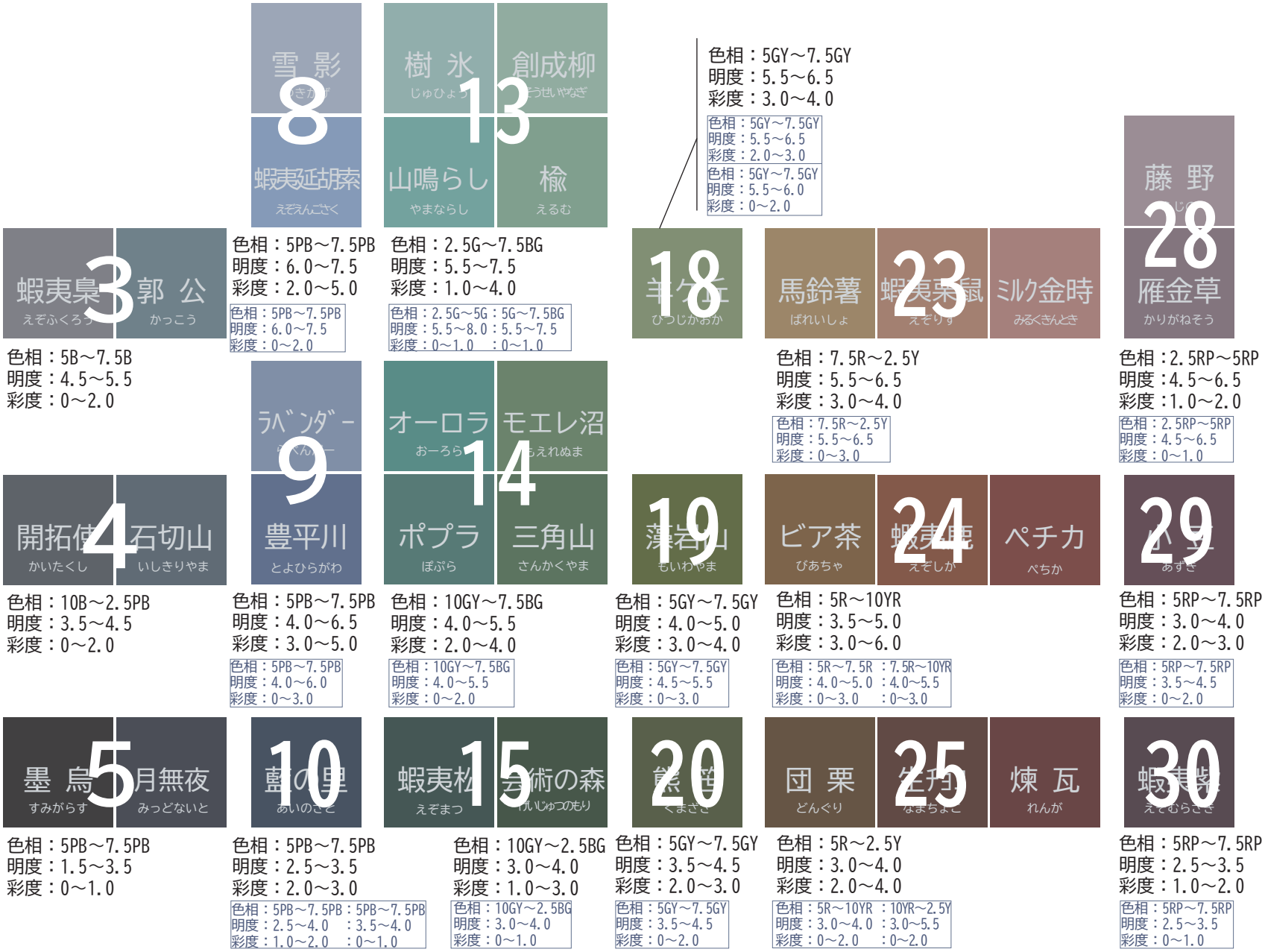

6

札幌の景観色70色
各色の使用割合の目安

景観形成基準に基づき、原則使用する色彩である、札幌の景観色70色の建築物の各立面に対する使用割合の目安を示します

札幌の景観色70色(限界色の範囲を含む)を基調となる色彩とアクセントとなる色彩に分け、さらに、立面の各面ごとの使用割合の目安を設定しています。

計画している色と照らし合わせ、それぞれの使用割合の目安に収まっているかなどについて確認してください。

※限界色の範囲及び許容色の範囲のいずれにも該当しない色は、原則建築物の外観を構成する色として扱っていませんが、コーポレートカラーや、景観まちづくり指針で地域全体を表す色が設定されている場合など、鮮やかな色彩をアクセントとして使用することがデザインとして効果的な場合も考えられます。
そこで、周囲の景観に配慮した上で支障がない場合は、限界色及び許容色の範囲外の色を、Eのグループ(末尾0、5のグループ)と同様のものとして扱います。(使用に当たっては市と協議してください。)

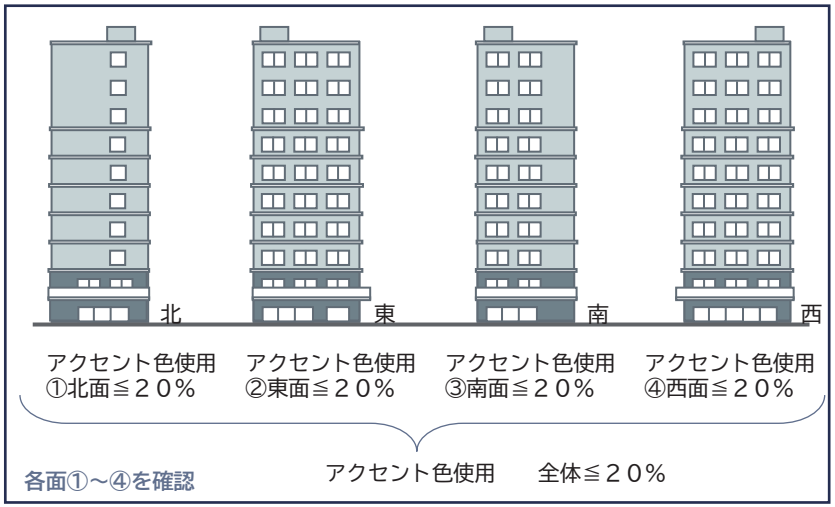

基調となる色彩とアクセントとなる色彩

基調となる色彩は、末尾が1、6のグループ(A)、末尾が2、7のグループ(B)の限界色の範囲に該当するものから選定しましょう。

アクセントとなる色彩は、末尾が3、8のグループ(C)、末尾が4、9のグループ(D)、末尾が0、5のグループ(E)の限界色の範囲に該当するものから選定しましょう。

それぞれの使用割合の詳細については次のページをご覧ください。

＜使用割合の目安＞

	区分	該当するグループ	各面あたりの使用割合の目安		
基調	A	1、6、11、16、21、26	1色あたり90%程度まで		
	B	2、7、12、17、22、27	1色あたり80%程度まで		
アクセント	C	3、8、13、18、23、28	1色あたり20%まで		合計20%まで
	D	4、9、14、19、24、29	1色あたり10%まで	合計10%まで	
	E	5、10、15、20、25、30	合計5%まで		

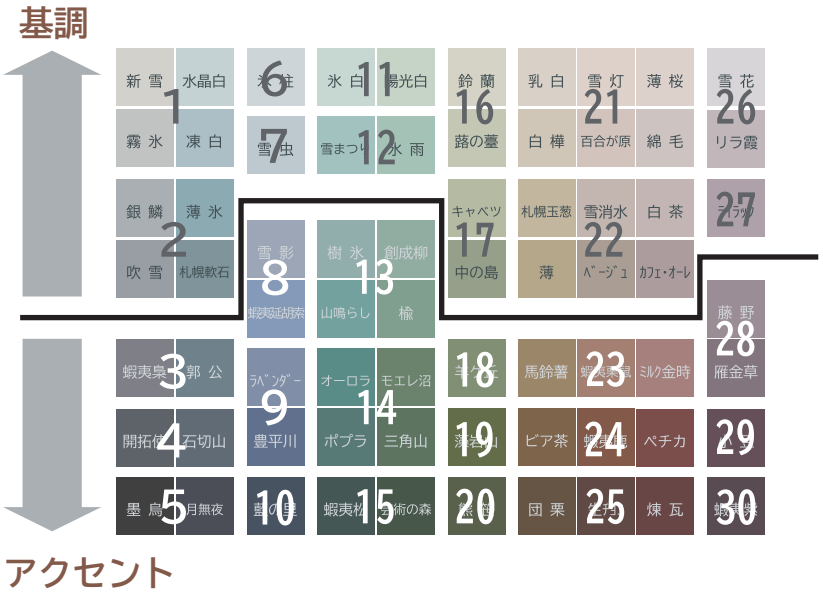

6

札幌の景観色70色
各色の使用割合の目安

景観形成基準に基づき、原則使用する色彩である、札幌の景観色70色の建築物の各立面に対する使用割合の目安を示します

基調となる色彩（使用割合）

基調となる色彩を、AとBに区分します。
それぞれの使用割合の目安は以下のとおりです。

A 末尾1、6のグループ

1色あたり、各立面の90%程度まで使用できます。



B 末尾2、7のグループ

1色あたり、各立面の80%程度まで使用できます。



計算例

例1　A40%＋B42%＋C10%＋D3%＋E5%　OK

5% ≦ 5%
8% ≦10%
18% ≦20%

例2　A40%＋B40%＋C5%＋D10%＋E5%　NG

5% ≦ 5%
15% ＞10%

アクセントとなる色彩（使用割合）

アクセントとなる色彩を、C、D、Eに区分します。
それぞれの使用割合の目安は以下のとおりです。

C 末尾3、8のグループ

単色では20%まで使用できます。2色以上使用する場合や、D、Eに属する色を使用する場合はこれらと合計して20%まで使用できます。



D 末尾4、9のグループ

単色では10%まで使用できます。2色以上使用する場合や、Eに属する色を使用する場合はこれらと合計して10%まで使用できます。



E 末尾0、5のグループ

合計で5%まで使用できます。



7

札幌の景観色70色
色彩景観基準運用指針

色彩景観基準に示す使用する色彩に関する考え方について、具体化します

1 周辺との調和を考える

■色彩景観基準（再掲）

（1）計画建築物等の両側を意識した「向こう三軒両隣」の考え方に基づき、特段の事情がない限り、周辺建築物等との調和や、街並み全体の一体感の創出を考慮した色彩とするよう配慮する。

■運用指針

（1）周辺に溶け込んだり、馴染む配色となるよう配慮する。

（2）周辺の小さな建築物の外壁の色より、高明度・低彩度にするなどの工夫に努める。

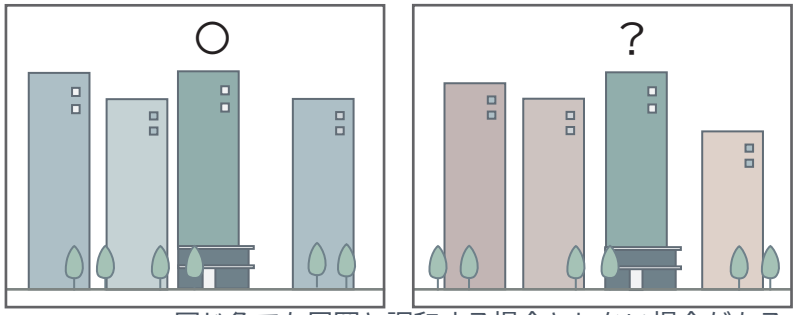

同じ色でも周囲と調和する場合としない場合がある

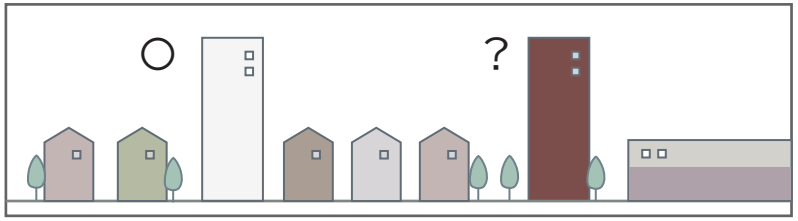

周囲より高明度・低彩度にするなどの工夫をする

2 季節等を考慮する

■色彩景観基準（再掲）

（1）色彩の見え方は太陽光の影響を受けることから、計画建築物等の向いている方角を考慮した色彩とするよう配慮する。

（2）四季を通して違和感が生じないよう、季節ごとに移り替わる木々の色や、雪の色を考慮した色彩とするよう配慮する。

■運用指針

（1）計画建築物等の向いている方角を考慮した色彩とするよう配慮する。

※同色であっても、北東面に面する壁面では影や拡散光の影響で暗く青みを帯びて見え、南西に面する壁面では太陽光（直接光）の影響で明るく暖かく見えるため、クール系の色彩は北東面で美しく、ウォーム系の色彩は南西面で美しく見える。

（2）季節、時間帯、天候ごとの空の色を背景としたとき、美しく見えるよう配慮する。

（3）雪と一体で見るときに美しく見えるよう努める。

（4）中、低層部は、季節ごとの木々の幹や葉・花の色と一体で見るとき、美しく見えるよう努める。


様々な空の色

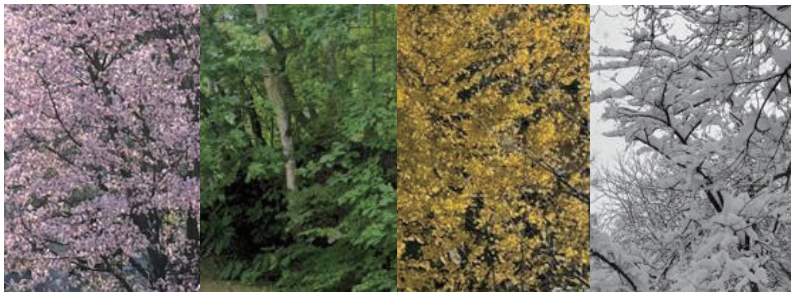
季節ごとの木々の色

色彩景観基準に示す使用する色彩に関する考え方について、具体化します

3 立地を考慮する

■色彩景観基準（再掲）

（1）計画地の立地（都心部、山地など）を踏まえた色彩とするよう配慮する。

（2）ランドマークとなる景観資源より目立たない色彩とするよう配慮する。

■運用指針

＜都心ゾーン＞

（1）同じ通り沿いの建築物と調和するとともに、高層部は高明度の無彩色・ごく低彩度の色彩とするよう努める。木質材料など、自然素材を採用する場合は、赤みや黄色みが強くならないよう配慮する。

＜一般市街地ゾーン＞

（1）周辺の建築物の色味やトーンを考慮するとともに、高層部は高明度、低彩度とするよう努める。

＜山地のみどりに近接するゾーン＞

（1）中層部より低い部分は、周辺の木の幹や土の色相を踏まえた配色とするよう努める。山のみどりが背景となる部分は、背景のみどりに溶け込むような配色に努める。（このとき、周辺の建築物の色彩やトーンを踏まえて支障がない場合は、背景のみどりより低明度かつ低彩度の色彩を採用することを許容する。）（ p.15 図A参照）

（2）山の稜線から突出し、空が背景となる場所に位置することが明らかな部分は、無彩色の白に近づけるなど、空の色と同化させて存在感を薄くするよう努める

＜工業地・流通業務地ゾーン＞

（1）色や素材、形状を組み合わせて分節化を図るよう努める。

＜景観まちづくり推進区域＞

（1）各区域の特徴を踏まえた色彩を採用するよう努める。

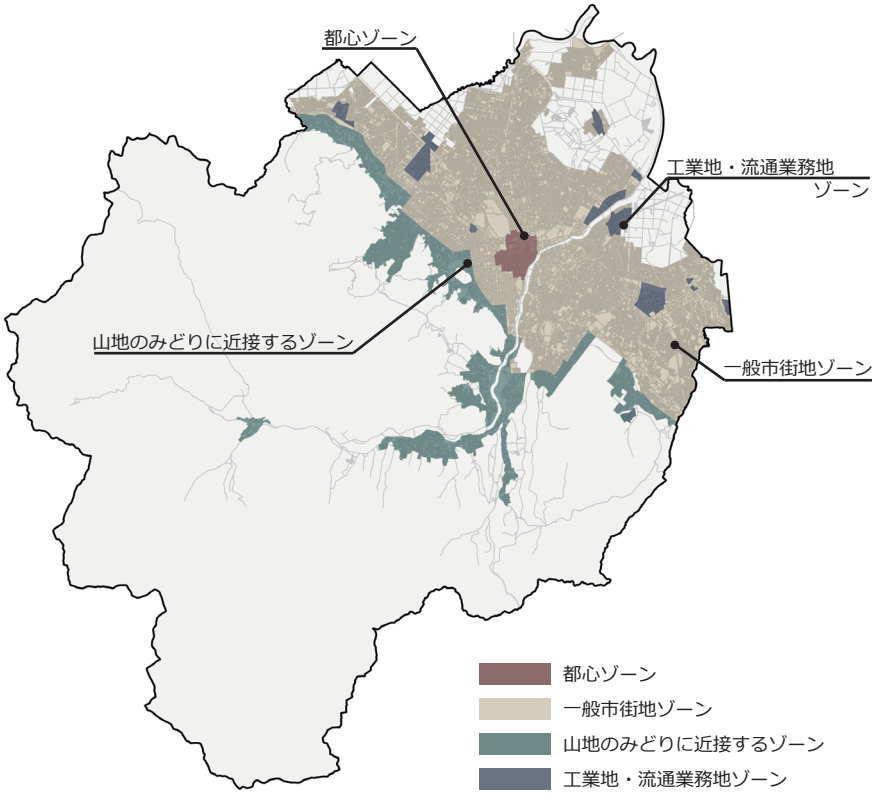

ゾーン区分図

※詳細は「札幌市地図情報サービス」をご確認ください

色彩景観基準に示す使用する色彩に関する考え方について、具体化します

3　立地を考慮する（つづき）

■色彩景観基準（再掲）

(1) 計画地の立地（都心部、山地など）を踏まえた色彩とするよう配慮する。
(2) ランドマークとなる景観資源より目立たない色彩とするよう配慮する。

■運用指針

＜その他＞

(1) 近接するレンガ造や軟石造などの景観資源と同じ素材や同様の色彩の素材を採用する場合は、その景観資源より目立たない程度の範囲とするなど、調和に努める。
(2) ランドマークとなる景観資源に近接したり、背景となるなど、当該景観資源を見たときに視界に入る位置にある場合は、その景観資源より目立たず、存在感が薄くなるような配色とするよう努める。
(3) すすきの周辺は、周辺の状況を踏まえつつ適切な配色を行うよう努める。（周辺の状況により低明度や高彩度の色彩を採用することを許容する。）

遠景検討
高層の建築物で、山の稜線から突出する可能性がある場合は、高層部と空の色のコントラストが小さくなるように検討

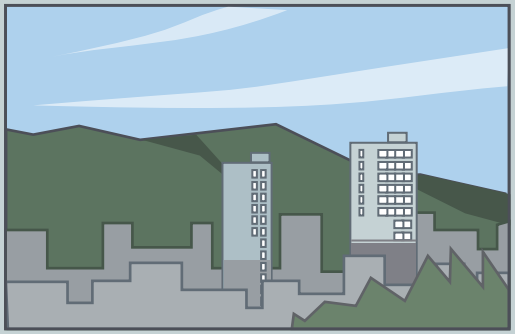

中景検討
山に近接した中層の建築物などで、空が背景とならない場合は、山のみどりの色とのコントラストが小さくなるように検討



図 A　山のみどりを背景とした場合は、周囲の状況を踏まえ、高層部以外の明度や彩度を低めにすることもあり得る

素材色の色の考え方

レンガや石のほか、コンクリートや木材素地など素材そのものの色は、景観色70色とその近似色のうち、その素材の色ともっとも近い色と同じグループの「各色の使用割合の目安」に収まるよう、使用する面積を検討してください。











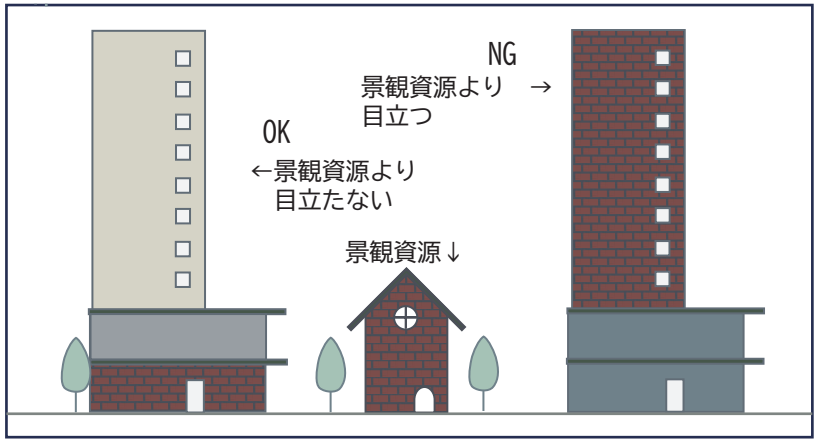

近接する景観資源と同様の色彩の素材を採用する場合は、使用位置や範囲を慎重に検討する

色彩景観基準に示す使用する色彩に関する考え方について、具体化します

4 配色を考える

■色彩景観基準（再掲）

（1）アクセントとなる色彩は、低層部に採用するなど、面積を抑えた効果的な使い方をする。使用割合の目安は、具体的には「札幌の景観色70色 各色の使用割合の目安」による。

（2）各部分の色彩が、建築物全体として調和するとともに、圧迫感を与えないよう配慮する。

■運用指針

（1）アクセントとなる色彩は、部分的（各立面の5～20%程度までを目安）に使用する。ただし、3階（概ね10m）程度の高さまでの使用であって、かつ、周辺の状況を踏まえて支障がないと認められる場合はこの限りでない。アクセントとなる色彩の目安は「札幌の景観色70色使用割合の目安」による。

（2）アクセントとなる色彩は、縦方向の分節としての使用、低層部への使用など効果的に使用するよう配慮する。

（3）基調となる色を複数使用するときは、2、3色程度とし色相を揃えるよう努める。複数の色相を使用する場合は、トーンを揃えるなど、まとまりのある配色とするよう配慮する。

（4）凹凸や素材の切り替えのない壁面の中間部等での塗り分けなど、色の違いのみに頼ったデザインは避け、柱型や軒装飾などの形状変更部分や異なる素材の接合部を活用して塗り分けるよう配慮する。

（5）配色にあたっては、素材の質感や光沢にも配慮する。

（6）壁面が模様・柄に見えるデザインとならないよう配慮する。

（7）屋上の色彩が外部から確認できる場合は、無彩色とするなど落ち着いた色彩とするよう配慮する。

（8）パラペットにアクセントとなる色彩を使用する場合は、空を背景としたときに存在感が強くなりすぎないよう配慮する。

（9）低層部の軒天など歩行者から見える部分は、歩行者からの見え方を考慮し、建築物の外装の一部として配色するよう努める。

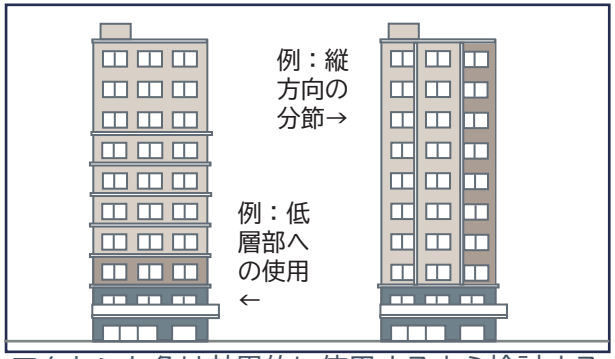

アクセント色は効果的に使用するよう検討する

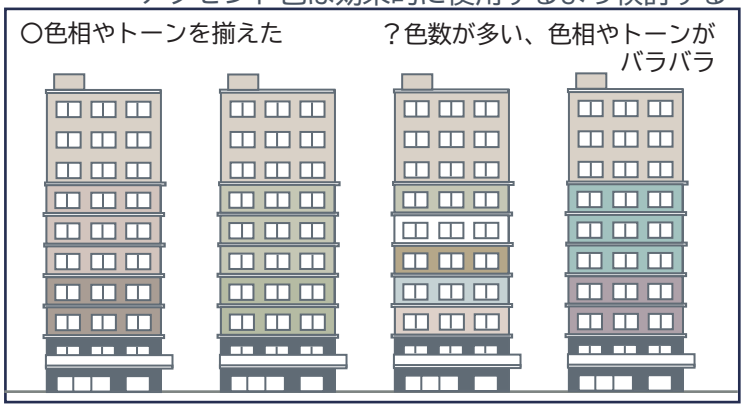

基調色を複数使用する場合は色相を揃えるなどの工夫をする

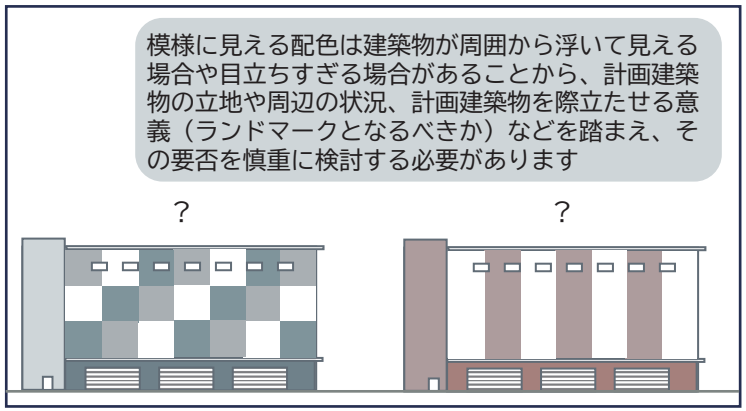

模様に見える配色は目立ちすぎる場合がある

色彩景観基準に示す使用する色彩に関する考え方について、具体化します

5　建築物の規模や形状の特徴を考慮する

■色彩景観基準（再掲）

（1）建築物の規模や、形状の特徴を考慮し、形状や素材の切り替えを活用した配色とするよう配慮する。

■運用指針

＜塔状の建築物＞

（1）低層部だけでなく、中層部でも形状変更部分や異なる素材の接合部を活用して色彩を変更するなどの工夫に努める。

＜水平方向に長大な建築物＞

（1）垂直方向に適宜分節するよう努める。

（2）工場など窓が少なく階高が高い建築物では、1つ1つの壁面が大きく、使用する色彩の印象が強くなることが考えられるため、低彩度の色彩を使用するとともに、階を単位とした塗分けは安易に行わないよう配慮する。

＜大規模複合ビルなど、水平にも垂直にも特に大きな建築物＞

（1）通常の配色目安よりもアクセントとなる色彩の割合は低くするよう配慮する。

（2）壁面が大きく圧迫感を感じやすいため、デザインの切り替えなどによる分節化に努める。

＜無窓の建築物又は無窓の部分が生じる建築物＞

（1）大面積で窓のない壁面部分が生じる建築物では、当該部分により圧迫感や違和感を生じさせないよう、また、当該部分以外の部分との印象の差を生じさせないよう形状や素材と色彩の組み合わせに配慮する。

（2）立体駐車場は、存在感が小さくなるよう、周辺の建築物より高明度・低彩度とするよう配慮する。

＜共同住宅などバルコニーの多い建築物＞

（1）配色に当たっては、バルコニーや階段、共用部などによる凹凸を生かすよう努める。

（2）バルコニー部分をほかの部分と別の色彩とする場合は、バルコニー部分がほかの部分と比較して主張しすぎないよう配慮する。

（3）バルコニーの天井が歩行者から見える位置にある場合は、圧迫感を感じないような色彩とするよう努める。

＜壁面に太陽光発電設備が設置される建築物＞

（1）太陽光発電設備の色彩が強い印象を持つことから、当該設備が浮いて見えないよう設置位置周囲の色彩を調整するなど、壁面全体に一体感を持たせるよう配慮する。

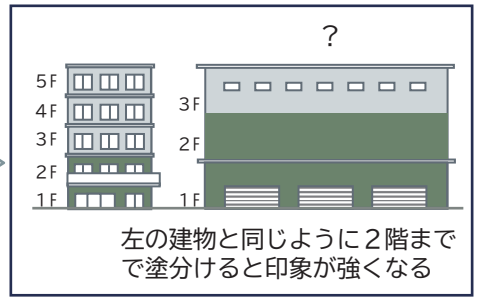

階高が高い建築物の階単位の塗分けは慎重に

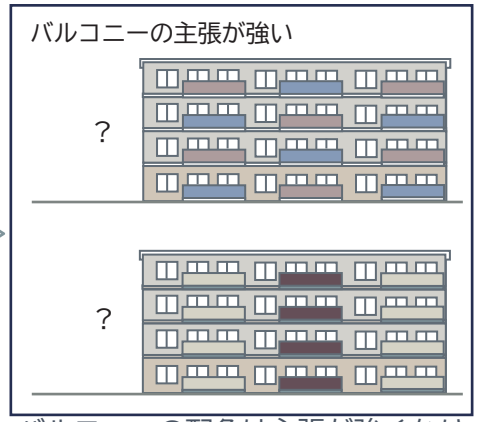

バルコニーの配色は主張が強くなりすぎないよう配慮

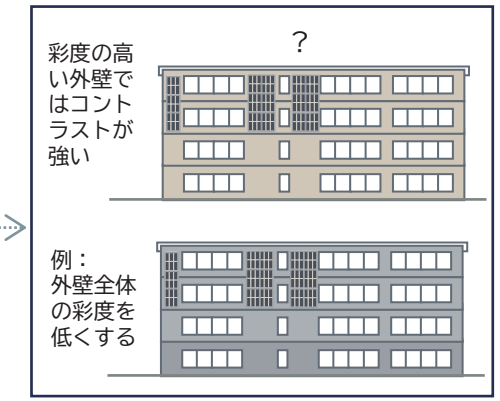

太陽光発電設備が目立たないよう工夫

色彩景観基準に示す使用する色彩に関する考え方について、具体化します

6 工作物について

■色彩景観基準（再掲）

（1）橋梁・高架橋などの大規模な水平工作物は、周辺との調和を考慮した色彩とするよう配慮する。

（2）擁壁は、周辺と同化させ、存在感を薄める色彩とするよう配慮する。

（3）鉄塔・煙突など、周囲から垂直方向に突出する工作物は、周辺と同化させ、存在感を薄める色彩とするよう配慮する。

（4）外構や附帯工作物は、主屋等と調和するような色彩とするか、存在感を薄める色彩とするよう配慮する。

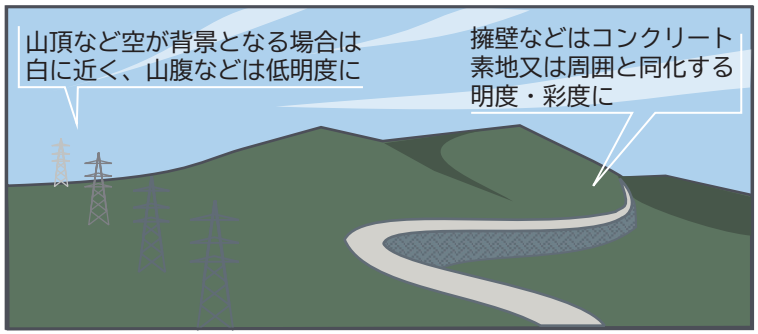

■運用指針

<橋梁、高架橋などの工作物>

（1）周辺との調和に配慮する。

（2）下部構造部分は中明度、かつ、無彩色又はごく低彩度とし、橋脚部分などのコンクリート素地に塗装が不要な場合は、着色を避けるよう配慮する。

（3）上部構造部分は、空が背景となる場合は無彩色の白に近づけるよう配慮する。

（4）ランドマークとなる橋梁については、個別にシミュレーションの上、配色するよう配慮する。

<擁壁などの工作物>

（1）塗料などによる着色は避け、コンクリート素地を基本とするよう配慮する。

（2）みどりに囲まれた景勝地であるなど、コンクリート素地の色が周辺と調和しない場合は、札幌の景観色70色に関わらず、周辺と同化する明度で、ごく低彩度の色彩とするよう努める。

<鉄塔・煙突などの工作物>

（1）建築物に囲まれた部分は、中明度の無彩色を使い、周辺と同化させるよう配慮する。

（2）周辺から突出する上部においては無彩色の白に近づけるなど、空の色と同化させて存在感を薄くするよう配慮する。

（3）山林の中間部など、みどりに囲まれた場所に位置する場合は、札幌の景観色70色に関わらず、周辺と同化する明度で、ごく低彩度の色彩とするよう努める。

（4）山頂など、空が背景となる場所に位置する場合は、無彩色の白に近づけるなど、空の色と同化させて存在感を薄くするよう配慮する。

※航空法等、法令により色彩に関する定めがある場合を除く。

<外構や附帯工作物>

（1）主となる建築物や工作物と同じ素材や色彩を採用するなど、目立たないように配慮する。

（2）外構や、グラウンドレベルに設置する附帯工作物は、周辺との調和を踏まえ、札幌の景観色70色に関わらず、周辺と同化する明度で、ごく低彩度の色彩を採用したほうがよい場合は、その採用に努める。

（3）附帯工作物が複数ある場合は、それぞれがばらばらな印象とならないよう、敷地全体の調和にも配慮する。

札幌の景観色70色
色彩景観基準運用指針等

発行　令和８年（2026年）11月
適用　令和９年（2027年）　1月

札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
電話　011-211-2545
FAX　011-218-5113

01-B03-26-2187
R8-1-144

SAPPORO